

世羅町への移住・定住施策に係る主な事業

企画課(平成30年4月1日現在)

区分	項目	事業名	内容	担当課
定住相談	総合窓口		◆移住定住に関する一元的窓口を企画課に設置。移住前から移住後まできめ細やかに対応することで、更なる移住を促進。	企画課
情報発信等	移住交流・体験機会の提供	世羅町移住体験事業(お試し住宅)	◆本町への移住希望者が、本町での生活を体験するため、短期居住できるお試し住宅を設置。	企画課
	情報発信		◆町ホームページでの情報発信、県、ふるさと回帰支援センター、JOIN、田舎ぐらしの本等関係機関との連携による情報発信。東京等での移住相談を実施。	企画課
住まいへの支援	空き家バンク	世羅町空き家情報バンク事業	◆世羅町内の空き家を有効活用し、本町への移住促進を図る。	企画課
	空き家バンク	空き家情報バンク登録促進事業	◆空き家の家財道具等の処分と運搬費用の一部を助成(対象経費の2/3、最大5万円)。対象経費は、車両の賃借費用、家電リサイクル料、一般廃棄物許可業者への処分委託費用等。(要件あり)	企画課
	新築・購入助成	世羅町移住者住宅支援事業	◆移住者の住宅取得に係る費用の一部を助成(最大100万円を助成)。対象は新築、建売住宅の購入、空き家の購入及びリフォーム。	企画課
	改修費等助成	世羅町住宅リフォーム補助事業	◆町民の居住環境の質の向上及び家族の絆の再生を図るとともに住宅投資の波及効果による町内経済の活性化を図るため、リフォーム工事を行う者に対し、予算の範囲内において補助金を交付。リフォームに要する費用の10分の1に相当する額で、一般世帯について30万円限度、3世代同居の場合は50万円が限度。	建設課
	家賃助成	子育て家庭家賃補助事業	◆町内の民間賃貸住宅に居住する小学6年生までの児童を養育する世帯に対し、家賃の一部(月額10,000円を上限)を助成。(家賃から4万円を差し引き最大1万円を助成)要件あり。	子育て支援課
	その他	飲用水施設整備補助金	◆水道がない地域で、生活用水を確保するため新しくボーリング等をおこなう場合に、その経費の一部を助成。1/2助成限度額あり。	環境整備課
就労支援	農林水産業就業	世羅農業人材育成支援事業	◆町内で就農を希望する概ね40歳以下の方を対象に町内先進農家で1～2年間研修を受け、必要な農業技術等を習得するための研修費を助成。国の制度(☆農業次世代人材投資資金(準備型)も合わせ支援)(研修助成 25千円/月 家賃助成10千円/月)	産業振興課
	農林水産業就業	世羅町ニューファーマー支援事業	◆55歳以下で、事業完了後おおむね1年以内に事業を継承する後継者を雇用する認定農業者、または、45歳以上55歳以下で、国の農業次世代人材投資資金(経営開拓型)の要件を満たし、独立自営就農される方を対象に、月額125千円(最長5年)を助成。	産業振興課
	起業	新規創業支援事業	◆創業時にかかる費用を最大50万円助成。(補助率1/2) 新規創業資金を借入した場合、年1.5%を利子補給。(年間最大10万円、期間は3ヶ年を限度)	商工観光課
子育て支援	医療費助成	乳幼児・児童医療費支給事業	◆0歳～18歳(3月末)までの児童が医療機関にかかったときに支払う保険診療費の一部を助成。1医療機関ごとに1日500円を窓口で負担(ただし、同一医療機関で入院は月に14回を限度、通院は月に4回を限度)	子育て支援課
	保育料減免	保育料半額賦課事業	◆保育所・認定こども園の保育料を基準額の半額を助成。(要件あり)	子育て支援課
	その他	乳児おむつ購入費等助成事業	◆平成29年4月1日以後に生まれた乳児を養育する保護者へ、おむつ購入費用(12,000円を上限)を助成、及び町指定のごみ袋を支給。	子育て支援課

参考(国の制度)

☆農業次世代人材投資資金(準備型)
農業次世代人材投資資金(経営開始型)

◆就農に向けて農業技術及び経営ノウハウの習得のための研修に専念する就農希望者を支援。原則45歳未満 年間150万円支援
◆経営リスクを負っている新規就農者の経営が軌道にのるまでの間を支援。年間150万円 5年間支援